

委託事業実施内容報告書

平成20年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

【日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成】

受託団体名 財団法人 新宿文化・国際交流財団

1 事業の趣旨・目的

新宿区では多文化共生社会の実現を推進している中、地域社会においては、外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語教育の必要性が顕在化している。

外国にルーツをもつ子どもたちの中には、親の都合で来日して、母語や母国の文化とは異なる日本での新たな生活環境に適応するのに苦労するケースも多い。学校生活においても、日本語が十分理解できないために、教科学習についていけない、友だちができない、自己表現ができないといった子どももいる。また、母国では優秀な成績をおさめていたのに、来日後の学校生活では日本語がわからないために成績もさがり、学習意欲を失う子どももいる。このような状況は、将来的には進学や就職、生活にも大きく影響する。日本の地域社会の一員であるこれらの子どもたちを社会からドロップアウトさせないしくみづくりを急がなければならない。

そのための有効な一つの方法として考えられることは、母語のわかる人による日本語指導である。母語のわかる人は子どもたちをことばの面、またその国の文化的背景を共有できることによって、精神的に子どもたちをフォローすることができる。日本語能力を有する外国人の中には、「困っている子ども達を助きたい」「自分も日本で生活しながら何か役に立ちたい」と思っている人もいる。多文化共生の社会は日本人、外国人どちらか一方が推進するのではなく、日本人も外国人もお互いにできることを担うことで成り立つものである。そのようなことから、外国人住民が日本語教育に携わっていくことは、今後も増えるであろう外国にルーツをもつ子ども達の支援のためにも必要なことである。

また、母語を同じくする人(外国人)だけでは日本語指導に必要な発音の部分で十分な指導ができないため、日本語を母語とする人と一緒に子ども達の支援をすることが重要である。外国人と一緒に子ども達の支援に関わることを希望する日本人も一緒に日本語の指導方法を学んでいくことも必要なことである。

このような状況から、日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成講座を実施し、その後は子ども達の日本語支援ができるよう、しくみづくりをしていくことを目的とする。

2 企画委員会の開催について

【概要】

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
10 月 23 日	しんじゅく多文化共生プラザ	4名	「日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成」の事業内容の検討	・委員自己紹介 ・事業の実施目的の確認 ・予算の確認 ・学習内容・方法の検討 ・意見交換
3 月 25 日	しんじゅく多文化共生プラザ	4名	「日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成座」の実績成果のとりまとめ、および課題・改善点について	・委員からひとこと ・事業報告 ・収支報告 ・意見交換 ・実施成果のとりまとめ、評価 ・今後について ・事務連絡

3 研修講座の内容について

(1) 研修講座名 外国人のための日本語の教え方講座

(2) 研修の目標 新宿区内の小中学校に通う外国にルーツをもつ子どもたちに対し、母語・母文化を活用して日本語支援を行うことのできる外国人を育成する。また、このよう外国人と一緒に子どもたちに対し日本語支援活動を行う日本人を育成する。

その他

- ① 新宿区在住区民である外国にルーツをもつ方々が母国出身の子どもたちや他の外国にルーツをもつ子どもたちのためにその能力を生かしていく
- ② そのことで現在生活している地域の一員として役に立てることに喜びと自身をもつことができる
- ③ 母語支援者と日本語支援者が連携、協働し、お互いの力を生かし合うことで子どもたちへよりよい支援を可能にしていく
- ④ 次世代のこどもたちのための大人の連携の実現
- ⑤ 子どもへの支援活動により、外国にルーツをもつ方々自身の社会的な自立や自己実現につながる

(3) 受講者の総数 35人(中国 10 人、韓国4人、フィリピン1人、マレーシア1人、日本19人)

(4) 開催時間数(回数) 24時間 (8回)

(5) 参加対象者の要件

外国人: 日本語を母語としない外国人で、日本語を指導できる程度の日本語能力があり、外国にルーツをもつ子ども達のための日本語指導のボランティア活動に意欲を有する者。国籍、

年齢は問わないが、自らの日本語能力の向上のみを目的とした参加希望者は対象外とする。

日本語能力試験2級相当の会話と読み書き能力を有する者。

日本人:子ども達のための日本語支援活動と一緒にやりたい者。

(6) 受講者の募集方法

募集チラシを作成し、区内各施設、日本語関係団体、教育委員会に配布

財団ホームページ掲載

新宿区広報、財団広報で周知

メールリストで日本語関係者に情報提供

(7) 研修会場

新宿区立しんじゅく多文化共生プラザ(新宿区歌舞伎町 2-44-1 ハイジア 11 階)

(8) 使用した教材・リソース

DVD「ようこそ！さくら小学校へ」 AJALT

かんじだいすき 抜粋 AJALT

プリント (AJALT講師作成)

小学校国語 教科書 抜粋

「発見！わたしとぼくの学校」

「にほんごを まなぼう」

小学校、中学校教科書

世界地図 大、日本地図帳、

カレンダー 大・小、

国旗と国名カード、

ひらがな練習プリント、カタカナ練習プリント、

動詞すごろく、

ひらがなカード、カタカナカード、数字カード

かんじだいすき 漢字カード

レアリア、ランドセル

(9) 講座内容

日時	講座名／学習内容	講師	受講者数
1月9日 14:00～ 17:00	I 日本語に関する基礎 知識 1	社) 国際日本語普及協会 関口 明子	33人
1月16日 14:00～ 17:00	I 日本語に関する基礎 知識 1	社) 国際日本語普及協会 内田 雅子	32人

1月23日 14:00～ 17:00	I 日本語に関する基礎 知識 1	社) 国際日本語普及協会 三田 美佐子	30人
1月30日 14:00～ 17:00	II 来日間もない子ども への支援 1	社) 国際日本語普及協会 内田 雅子	29人
2月6日 14:00～ 17:00	II 来日間もない子ども への支援 1	社) 国際日本語普及協会 塩田 多賀子	23人
2月13日 14:00～ 17:00	III コミュニケーション がとれる子どもへの指 導 1	社) 国際日本語普及協会 三田 美佐子	31人
2月20日 14:00～ 17:00	III コミュニケーション がとれる子どもへの指 導 1	社) 国際日本語普及協会 塩田 多賀子	27人
2月27日 14:00～ 17:00	講座最終日を迎えて 「しんじゅく子ども日 本語教室」開催を前に	社) 国際日本語普及協会 関口 明子	29人

- ・ 大人の都合で大切な時期に移動を余儀なくされた子どもたちの気持ちに常におもいを寄せる。どのような目線で接することが求められているか
- ・ 大人の移動とは大きく違うことに意識をもつ
- ・ 母語、母文化と日本語を考える
- ・ 母国の子ども以外の支援の可能性を考え、母語使用不可でも支援ができる能力をつける

(10) 講座の評価

① 受講生に対するアンケート

	外国人(9人)	日本人(17人)
1 講座について		
(1) 時間・回数について		
多い	2	1
ちょうどいい	5	16
少ない	1	
その他	1	
(2) 講座の内容はよくわかったか		
よくわかった	4	7
わかった	4	7

あまりわからなかった	1	3
わからなかった		
(3)日本語の知識の整理について3回、教え方について5回講座をしたが、その配分はどうだったか		
いい	6	9
知識の整理がもっと必要	1	3
教え方が必要	1	4
その他		
無回答	1	1
2講座から学んだことは何ですか		
外国人	・はじめて日本語をならう子どもをどう教えるかをわかるようになった	
	・学校教育の流れスケジュールがわかった。いままでは日本の学校での勉強の仕方を知らなかった	
	・日本語に対して知識的にもっと理解できた。日本の学校の教え方をはじめてしまった。	
	・いろんな教え方を学んだ	
	・もっと上手に日本語と母語を通訳すること	
	・他人に教えることは簡単ではない。コミュニケーションは重要	
	・タイ語を少し教えてもらった。とてもうれしい。全然わからない言葉の不安感がよくわかった	
	・日本語が全然できない子どもたちの気持ちが改めてよくわかった	
日本人	・子どものレベルにあわせてどうおしえていくか	
	・いろいろ。自分で希望してではなく、「親の都合で日本に来た子ども」の日本語支援をすることは有意義なことだとわかった	
	・教えることは難しいこと。母語を使って教えることは効果的だと思う	
	・知識、意欲の違う人に教えること	
	・日本語は単純な言語ではない	
	・日本語は完璧と思っていたが実はそうではなかった。とても勉強になった	
	・母語の大事さ	
	・学習者の身になって考えてあげること	
	・無意識に使ってきた日本語の文法、他国語との違いなど	
	・実際の授業の進め方や時間配分等の組み立てが勉強になった	
	・日本語の難しさ	
	・日本語の複雑さ	

	・外国人にとって日本語学習の留意点、教科学習に必要な用語の学ばせ方 ・協力してはたらくこと、知っていることを出し合って学べることをした
3もっと知りたいと思ったことがありますか	
外国人	・モンゴル語やネパール語
	・たくさんある
	・日本語と母語をくらべた時の同じところ、違うところ(日本語の形成過程や文化発展歴史とかもあれば)
	・日本語を教えた経験がないので、実際おしえてみてわかることもあると思う
日本人	・中国語や韓国語、その他アジアのことばをもっと知りたい
	・教科について
	・日本語自体を勉強したい
	・前年度の様子、エピソード
	・外国人の方の発音しにくい言葉
	・具体的な教え方をレベル別に詳しく知りたい
4その他ご意見、ご感想	
外国人	・よかった
	・せっかくの機会なので、「国際理解授業」もみなで受けたらいい
日本人	・対象者のレベルが多種多様なので未経験者としては実際の状況の想像ができませんが講習内容がとてもきめ細かく盛りだくさんに思った
	・要求されるレベルに私がなかなかついて行かない。申し訳ない
	・日本語の教え方を教わる貴重な経験だった。今後も機会があったら参加したい
	・大変やりがいのある学習
	・母語者と一緒に講義より、別々に行ったほうが良いのでは。評価は全く違うと思う
	・大変勉強になった
	・母語話者の方と交流できて、学ぶことが多かった。実際に経験をつんでいきたい。
	・昨年の学習の様子のビデオでも見れたら理解しやすかったのでは。
	・楽しく学んだ

② 実施主体からの研修内容結果評価

わずか8回という限られた講座ではあったが、参加する外国人、日本人は「困ってい

る子どもたちを支援したい」という同じ目的で集まったということもあり、回を重ねるごとに交流が深まった。また、前回の反省点(1回の時間の長さ、内容、講座の組み立て)を改善した結果、毎回出席者が多く、内容的にも満足するになったと思う。

③ 実施主体からの外国人支援体制等今後の計画

財団としても支援者を増やし、子ども達の支援を積極的にしていきたいと考えるため、今後も今回のような講座を実施し、母語支援者及び日本人支援者を増やしていきたい。今回は会場の収容可能人数(36名)を大きく超える受講希望者がいたため、抽選で受講者を決めた。それだけ、外国人、日本人双方の関心の高い講座といえるので、今後も引き続き実施していきたい。

また、次のようなことも財団の役割として実施していきたい。

【親子日本語教室】

親と子がいっしょに参加できる「親子日本語教室」を大久保小学校で実施し、外国人の親子が日本語や学校生活、日本の文化について学ぶ場を提供するとともに、他の参加者やボランティアと交流する「居場所」とする。

【通訳・翻訳サービス】

当財団に登録している通訳・翻訳ボランティアを活用して、学校便りや、学校から保護者への連絡文書などを多言語に翻訳する。保護者会、三者面談などでも必要に応じてボランティアを派遣する。

【外国系の子どもたち支援活動に関わるボランティア養成】

外国人ならびに日本人のボランティアを養成し、直接、子どもたち支援のボランティア活動に関わる人を増やしていく。

【教員向け研修プログラムの提案】

外国系の子どもたちを受け入れる現場にいる教員を対象にした研修プログラムを教育委員会に提案する。

【外国人相談窓口】

区役所本庁舎としんじゅく多文化共生プラザに常設している「外国人相談窓口」で、子どもたちの保護者や子どもたち自身に関する相談を受ける。

【ネットワークづくり】

区内で外国系の子どもたち支援の活動をしているさまざまな団体やボランティアに呼びかけ、新宿区教育委員会を中心としてそれぞれの提供できる活動をまとめ、全体で動くしくみをつくるなど、具体的なコーディネートを行う。

【適応指導(初期)の内容の提案】

適応指導のカリキュラムの提案を日本語の専門家や学校と意見交換しながら行う。

【日本語学習コーナー】

しんじゅく多文化共生プラザ内日本語学習コーナーの活用(日本語に関する書籍・情

報提供)

【教育関係組織への支援】

以下の点を提案し、協力・支援を行う。

- ・転入学してくる外国系の子どもたちがスムーズに学校生活に溶け込めるしくみづくり。(コーディネーターの配置)
- ・外国系の子どもたちの保護者、教員への十分な情報提供(日本語が十分理解できない保護者への支援、外国系の子どもに対応するための教員研修)
- ・外国系の子どもたちを対象とした、高校進学のための進路指導

(11) 事業の成果

(ア) 他事業との連携

「Ⅰ 日系人等を活用した日本語教室の設置運営」を研修終了翌日から実施しており、この研修終了者がそこで講師となって日本語を教えている。

(イ) 研修後の人材活用

研修後、「Ⅰ 日系人等を活用した日本語教室の設置運営」を経て、その場で教えていた子どもに引き続き教えるようになった人が数人。財団としては、平成21年度の事業として教育委員会との連携により児童生徒の放課後支援を予定しているため、その現場での活用を考えている。また、夜の子ども日本語教室の実施も予定しているため、これらを活動の場として考えていきたい。

(12) 今後の課題

新宿区における外国人登録者数が3万3千人を超え、新宿区の総人口の約10.7%を占めている。外国人登録者数に増加に伴い、外国につながりをもつ子どもも増加している。と同時に子どもたちへの日本語学習支援は必要不可欠なものとなり、当財団も平成21年度の子ども支援事業に向け、準備をすすめている。主なものは児童生徒の放課後支援、そして夜の支援である。これらの実現は財団、新宿区の関係部署である文化観光国際課、教育委員会、関係団体、ボランティアの方々との連携によるものである。放課後支援に関しては、初めての試みであるため、試行錯誤の部分が多々あるが、子どもたちを取り巻く環境(保護者、学校、地域、ボランティア、関係機関、関係団体など)と連携してすすめていきたい。

また、子どもたちのことだけではなく、いかに保護者に日本の現状などを理解してもらうかも重要な課題である。保護者も巻き込むような支援の方法を考えていきたい。そして、子どもと間近で接していく教員向けの研修も教育委員会に提案するとともに、教員向けに十分な情報提供も必要である。

その他、児童生徒個々の情報が蓄積されることで、その後末永くその児童生徒の日本語に関する情報を把握できるようにし、連続的な支援につながるようしくみづくりをしていきたい。そして、児童生徒がいつでも安心して戻れる居場所づくりにつなげて

いきたい。